

# 貸 借 対 照 表

( 2021年 3月31日現在 )

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,829,616</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,412,644</b>
現金及び預金	721,580	買掛金	852,675
受取手形	7,385	リース債務	13,925
売掛金	2,412,313	未払金	391,306
未成事業支出金	435,018	未払費用	774,298
棚卸資産	50,939	未払法人税等	65,464
前払費用	965	未払事業所得税	9,112
リース投資資産	2,515	未払消費税等	176,611
短期貸付金	8,100,000	預り金	30,378
その他の流動資産	98,897	受注損失引当金	79,700
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,494,465</b>	役員賞与引当金	16,280
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,298,073</b>	その他の流動負債	2,890
建物	769,163	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,330,242</b>
構築物	58,630	リース債務	20,744
機械装置	66,970	退職給付引当金	5,309,497
船舶	989,847	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,742,886</b>
車両運搬具	0	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具器具備品	155,073	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,581,195</b>
土地	221,140	資本金	120,000
リース資産	29,402	資本剰余金	30,000
建設仮勘定	7,845	資本準備金	30,000
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>268,427</b>	利益剰余金	8,431,195
ソフトウェア	260,262	利益準備金	30,000
電話加入権	8,165	その他利益剰余金	8,401,195
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,927,964</b>	別途積立金	7,200,000
投資有価証券	34,800	繰越利益剰余金	1,201,195
長期前払費用	773		
繰延税金資産	1,862,554	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,581,195</b>
その他の投資等	35,985		
貸倒引当金	△ 6,150	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>16,324,081</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>16,324,081</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに一部の船舶については、定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金…役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 受注損失引当金…将来の受注損失の発生に備えるため、受注損失が現実視される場合に、当事業年度末において合理的に見積もることができる受注損失見込み額を計上しております。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度より連結納税制度を適用しております。

#### 6. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法に基づいております。